

いきいき業者婦人



いどばた

第41回総会 No.5

(発行) 静岡市駿河区泉町 7-12-8 松山ビル 2F
Tel.054-283-8885 Fax.054-286-5263
静岡連婦人部協議会

「所得税法第56条廃止」にむけ大きな前進！ 婦人部担当事務局会議で学習討議

4月12日、県婦協第41回総会第1回目の婦人部担当事務局学習会議を開催しました。今年春、ジュネーブで開かれた国連女性差別撤廃委員会の総括所見で、日本政府に対し「所得税法が女性の経済的自立を妨げていることを懸念する」「家族経営における女性の労働を認めるよう所得税法の見直しの検討を求めよ」との勧告がされたことから、改めて所得税法第56条の問題点を学び、2月に県婦協三役を中心に行った県内自治体への陳情書一斉提出を、6月議会ですらに発展させ、全自治体への請願行動につなげようと思いつきました。

学習会議には県婦協三役4人と13民商と県連から14人の事務局員が参加、そして以前より「6月に島田市で開催される県母親大会の「男女平等・男女共同参画をすすめるために」分科会のテーマのひとつでもある所得税法第56条を学びたい」と話していた県母親連絡会の寺尾事務局長がオブザーバー参加しました。

学習は第14回全国業者婦人決起集会報告集に掲載されている、昨年8月に東京で開催された「家族経営の振興と業者婦人の役割、所得税法第56条を考えると」、「議会と自治体」2015年11月号の「所得税法56条は廃止を 意見書採択運動」を読み合わせ意見交換しました。討論ではまず業者婦人の立場から三役に発言していただきました。岡本千代美副会長が「徳

井美智代先生の『家族間搾取』という言葉になるほどと思った。景気のいい時は確かにあったがこの不景気の中では搾取どころか夫の働き分を稼ぐのがやっと。自分は青色申告で分からない部分が多かったが学習でよく分かった。婦人部だけでなく会全体で取りくむことだと思おう」と、植田真弓副会長は「私は以前青色申告をしていたが、夫が病気で倒れてからは白色申告を選択して記帳もしっかりやっている。周りには不利益を被っているという自覚がなく『86万円の控除があるならいい』と言う人もい



るが、一緒に働く子供がいたら違うのではと思っている」と語りました。春の運動の記帳や計算会の中で56条に絡む問題はなかっただろうが、56条の問題は会員に浸透しているのか？

磐田・後藤加寿美事務局長

担当する中では白の人は少ないが、交通事故の日額保障の低さなどから『働くのをやめて専業主婦の方が得だね』と言った人もいた。配偶者の控除86万円でも子どもの50万円はあまりに低い。これではローンも組めず結婚も出来ない。昨年、婦人部で陳情を行ったとき、自分の申告が青なのか白なのかも知らない議員がいて驚いた。安易に青色申告を勧めるのではなく、その人の実態を掘り起こすことが大事だと今日改めて思った。

富士宮・落合史裕事務局長

他人だろうが家族だろうが給与は必要経費が当たり前。そう考えると青色の専従者の部分を



削る必要があるんじゃないかと思っている。政府は税収減が心配なのではないか。ヨーロッパでは家族従業者の働き分が経費なのは当たり前だが、封建的な家父長制度を守ってきた日本と違い市民革命から立ち上がったきた歴史がある。こうした背景が、日本で運動が進まない原因でもあると思う。

三島・古澤裕紀事務局長

申告で民商事務所に来た白色申告のお父さんに『息子さんは50万円』と言ったらものすごくビックリして、気の毒にすら感じた。理由を聞かれ明治時代の家父長制度のなごりであることを伝えたら、『そんなのおかしい！』と本気で怒っていた。

静岡・柳澤晶子事務局長

パートをやめ仕事を探している会員の奥さんと話していたとき、『今自分は稼ぎが無いから夫には何も言えない』と話していた。家事だって夫の手伝いだけしてはいるはずなのに常に申し訳ないという思いを持っている。ある一定の年齢以上の方が当たり前のようにこうした思いを持っているように感じる。

浜北・中村麻智恵事務局長

徳井先生の研究は身近で気づきにくい問題を深く掘り下げ、業者婦人だけでなく女性全体の思いを代弁してくれているよう

に感じたが、今の情勢を見ると貴重な研究に光が当たっていないことが残念に思う。

事務局としての立場から、紹介しきれないほどたくさん思いが語られました。オブザーバー参加の寺尾さんは「講師の話聞くだけの学習会と思って参加させていただいたので、全員参加型の学習でビックリした。でも業者婦人、事務局の皆さんそれぞれの立場からの発言がとても参考になりました。56条問題はとて根が深く、安倍首相はどちらかというと家族制度を守りたいのではないかと思いましたが、本当に参加して良かったです。ありがとうございました」と感想を語りました。

いい加減 所得税法第56条は 廃止してください

家族従業者の人格・人権・労働を 正当に評価してください

静岡連婦人部協議会

婦人部 西から東から

浜北 初めてのチョコ作り

浜北民商ニユースより
2月7日に「バレンタインチョコ作り」を婦人部で開催。10名が参加しました。

婦人部役員の松本さんから作り方を教わり、いろいろな形の型に溶かしたチョコを入れて飾り付けも可愛く工夫していました。

参加者からは「はじめて手作りチョコレポートに挑戦した」、「素敵なチ



ョコができたので、友人や家族にあげたい」など、楽しい時間となりました。来年もやりたいという要望もあり、今後の婦人部活動でも検討していきたいと思えます。

藤枝 味噌づくりかい

藤枝民商ニユースより

民商婦人部は、2月10日午前、大新島町内会館にて恒例の味噌づくり会を開催しました。



当日は、前もって下茹をした豆を持参し、部員10名が参加しました。この味噌作り会では、先月開催した新入部員歓迎会兼新年会に次ぐ第2のイベントであり、部員たちがお喋りをしながら作業して、みんなと一緒に楽しく味噌を作りました。

初めて参加した人は、「材料の割合はいくつすればいい？」と聞くと、栗原なほる副部長が「豆1升に対して、麴1升、塩600g位かな・・・。人の好みにもよるけど麴は少し多めの方が私は好き」と話している、また別の部員からも同じような質問が出て、みんなで楽しく味噌を作りました。毎年参加している部員たちの協力もあり本格的且つスムーズに作る連携作業は、今ま



での経験が積み重なり生かされていきました。全員が作り終えるまでわずか2時間余りで各自の思いが込

められた味噌が出来上がると、最後はみんな達成感で満足になりました。手作りの味噌は、一夏を越して熟成され、本当の味噌が美味しく味わえる楽しみがあります。

浜北「洋蘭の寄せ植え」講座

浜北民商ニユースより

4月7日、毎年人気の「洋蘭の寄せ植え講座」に14名が参加。

講師の小塩朋一さんから「野菜工場で作られる野菜の栄養価などの勅使を紹介し、皆さんに得して帰ってもらいたい」と専門的な内容もふまえ挨拶。

講座の中ではそれぞれが自己紹介で仕事や地域のことなどを交流し、楽しい時間を過ごしました。

参加者から「花を見て気持ちが豊かになる」、「紹介があった本を読みたい」など感想が出されました。



全商連総会成功に向け 民商の拡大行動に力を 合わせよう!

4月12日に開催した県婦協第2回幹事会では、今年10月の全婦協総会に向けての具体的な部員拡大目標を提起しました。

数値目標と合わせて、5月21日(22日)には全商連第52回総会、23日には全商連共済会第24回総会が開催されます。



この総会までを拡大の中間目標として、総会成功のため民商で行う拡大行動に婦人部も力を合わせる事が確認されました。

各民商婦人部ではこの確認に基づき、独自の拡大行動が取り組まれ始めています。

4月18日週報集約より

(沼津) 会員に知り合いの防水・塗装工事業者から「融資を受けたい」と相談が。迷わず「商売のことなら何でも相談できる民商がいいよ」と紹介。「商売を始めてまだ3年、今後消費税のことや労災のことなども教えてほしいので」と入会、婦人部にも誘って部員拡大しました。

(静岡) なんと、3月決算5月申告

で、昨年の申告もできていない法人の不動産業者を「とにかく困っている、何とかしてやってくれ」と会員が紹介。民商の自主記帳、自主申告

の運動を話し、理解してもらって入会し、奥さんには婦人部にも入ってもらいました。

(小笠掛川) 4月11日に全会員訪問を開始、婦人部対象者も何人かピックアップしておき、男性役員や事務局も婦人部の魅力を語り1人が入部しました。

4月25日週報集約より

(清水) 4月21日、民商の拡大統一行動で5人が民商に入会、その際、婦人部入部もしっかり声を掛け、婦人部員3人を拡大しました。

(小笠掛川) 4月24日、民商の拡大統一行動で事前にピックアップしておいた対象者も訪問し2人拡大しました。

(浜松) 昨年11月に入会した自動車販売業の会員が、開業したばかりの下請け業者を紹介してくれ、6人中4人がすぐに民商に入会。婦人部も同時に勧め2人拡大しました。

5月2日週報集約より

(静岡) 婦人部が独自に仲間を増やそうと支部ごとに行動。しずはた支部の婦人支部長の中山さんは支部の仲間を声を掛け、部員2人拡大しました。

